

---

令和4年 第1回(定例)新宮町議会会議録(第2日)

令和4年3月3日(木曜日)

---

議事日程(第2号)

令和4年3月3日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

- 通告1番 大牟田 直人 議員 1) 町民の対話によるまちづくりの推進を  
2) シーオーレ新宮に隣接する今池の整備を
- 通告2番 濱田 幸 議員 1) SNSでの情報発信の進捗状況は  
2) ふるさと納税寄附で公益活動の支援を
- 通告3番 安武 久美子 議員 1) 子育て応援アプリの推進で情報の提供を
- 

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 通告1番 大牟田 直人 議員 1) 町民の対話によるまちづくりの推進を  
2) シーオーレ新宮に隣接する今池の整備を
- 通告2番 濱田 幸 議員 1) SNSでの情報発信の進捗状況は  
2) ふるさと納税寄附で公益活動の支援を
- 通告3番 安武 久美子 議員 1) 子育て応援アプリの推進で情報の提供を
- 

出席議員(11名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 安武久美子君  | 2番 温水 眞君   |
| 3番 末吉富美徳君  | 4番 濱田 幸君   |
| 5番 上畝地白馬君  | 7番 大牟田直人君  |
| 8番 高木 義輔君  | 9番 北崎 和博君  |
| 10番 横大路政之君 | 11番 松井 和行君 |
| 12番 牧野真紀子君 |            |
- 

欠席議員(1名)

- 6番 西 健太郎君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君      議会事務局局長補佐 …… 桐島美佐子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	長崎 武利君	副町長 ……………	吉村 隆信君
副町長 ……………	福田 猛君	教育長 ……………	宮川 優子君
総務課長 ……………	太田 達也君	地域協働課長 ……………	片山 勇二君
政策経営課長 ……………	桐島 光昭君	税務課長 ……………	尾田 繁男君
住民課長 ……………	大原 稲子君	健康福祉課長 ……………	山口 望美君
子育て支援課長 ……………	藤木 恵介君	産業振興課長 ……………	高木 昭典君
環境課長 ……………	安河内正路君	都市整備課長 ……………	西田 大輔君
上下水道課長 ……………	高橋 忠久君	会計管理者 ……………	末永富士美君
学校教育課長 ……………	森 和也君	社会教育課長 ……………	桐島 聡君

---

午前9時30分開議

○議会事務局長（井上 和広君） 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（牧野 真紀子君） おはようございます。

配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（牧野 真紀子君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に許可いたします。

通告1番、大牟田直人議員。大牟田直人議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） おはようございます。今日はお雛まつりっていう事ですが、この私からで申し訳ないんですが、一般質問させていただきます。7番議員の大牟田です。お雛まつりの1番目に私でちょっと申し訳ないんですが、一般質問始めさせていただきます。

町では第6次総合計画の分野別の基本目標に「みんなの力でつくる持続可能なまち」を掲げており、協働のまちづくりを進めています。「しんぐるっと」や「コミュニティスクール」の取組、地域サロンの充実や、様々なボランティア団体の活躍により、協働のまちづくりが着実に進んで

いると感じます。さらなる地域共生社会の実現には、互いに助け合い、支え合う地域コミュニティの形成が不可欠であり、団体や世代を超えた対話や交流がその根幹になると感じます。

そこで、次のことを伺います。団体間、世代間の交流を促進するために、町で行っている取組や今後の取組の計画を教えてください。ワールドカフェやトークフォークダンスによる対話を、町民のつどいなどの町のイベント時や団体間、世代間で行うことにより、町民の対話や交流が生まれ、協働のまちづくりの礎になると考えますが、実現できないでしょうか。以上2点、伺います。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。お答えをいたします。本町では、各行政区やボランティア団体、企業など様々な活動が行われています。それぞれの自主的な活動は、まちづくりに大きく貢献をし、協働の取組もいろいろな分野で実施をされております。第5次新宮町総合計画から掲げておりました「協働のまちづくり」を引き続きまして、第6次新宮町総合計画でも基本目標として掲げております。協働のまちづくりを進めるに当たりまして、基本的な考え方や必要性など、行政職員はもちろん、まちづくりに関わる全ての人が共通の認識を持って取り組んでいくことが重要であると考えております。平成27年3月には「新宮町協働のまちづくり指針」を策定しております。議員がご指摘のとおり「しんぐるっと」や「コミュニティスクール」、まちづくり活動団体や福祉ボランティア団体など様々なボランティア団体に活躍をしていただき、本町の協働のまちづくりが着実に進んでいると実感をしているところでございます。一つ目の「団体間や世代間の交流を促進するために、町で行っている取組や今後の取組の計画は」とのご質問でございますが、本町では平成29年度から「まちづくり活動支援制度」を実施しております。この制度の説明会とあわせまして、各団体の代表者に集まっていただき短時間ではありましたが、活動報告、意見交換を実施しております。その際に、共通の目的や課題など共有できたと感じております。今後は、新型コロナウイルス禍でありますので、感染防止に留意しながら、まちづくりに関わる様々な団体や個人の意見を交換できる場を広げられたらと考えております。また、世代間の交流ということでございますが、各地域で実施されている様々な取組の中で、既に実施できていると考えております。例えば、各地区での夏祭りや餅つき、また福祉サロンや子育てサロンなど、子どもから高齢者まで、世代を超えた交流ができておりますので、町として、改めて何か取組を企画運営するのではなく、各地域での取組をお手伝いをする、支援をしていく方向で進めてまいりたいと思っております。また、令和2年6月に開館をいたしましたふれあい交流館は、高齢者の健康づくり拠点のほか、防災活動拠点としても活用いたしますが、多世代にわたる町民の皆様がふれあい、交流できる施設としても位置づけております。現在は、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場としての利用となっておりますので、一般の利用を制限しておりますが、収束後

には交流の場として活用をしていただけたらと考えております。

二つ目の「ワールドカフェやトークフォークダンスによる対話を、町民のつどいなどの町のイベント時や団体間、世代間で行うことができないか」とのご質問でございますが、町民のつどいや町のイベント時になりますと、開催目的や時間などいろいろと制約がございますので、非常に難しいのではないかと考えます。しかしながら、新たなコミュニケーションの手法としては、効果的な方法であると思われませんが、町が主催すると堅苦しくなったり、形式的になったりしますので、自主的に企画し、重要な意見交換の場となることが望ましいのではないかと考えられます。町全体を対象とした大きな規模での開催ではなく、先ほど申し上げましたように、団体同士や身近な地域を単位として、小規模の交流から取り組めればと考えておりますが、以上でございますが、よろしく申し上げます。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。町長の話、今の話では団体の交流とか、個人の交流というのは、団体間っていうのはそのボランティア団体の集まりだとかでやっているよっていう話とか、個人の交流に関しては地域サロンとか地域のほうの活動でやられているので交流ができていう話だったと思います。その交流はしっかりできていると私も認識しています。その中で、対話っていうのの重要性を私、感じています。対話っていうのはどんな場かという、リラックスして自分の考えを話せば、なかなかこう子育てサロンで集まったときには話せない人とかもいるんですよ。なかなか話せない人もいるし、積極的に対話が生まれるかっていったらそうでないときも、そんなときもあると思うんですけど、そうでないときもあるんじゃないかなと思っています。リラックスして自分の考えを話せる場ですね。それと、否定されないっていうか、対話の場ですね、否定されない。人に否定されず、自分の考えを話せる場。そして、自分と違った意見、価値観も認め合うかですね。自分と違う意見、価値がある人の意見もなるほどね、そういう考えがあるんだ、私はこういう考えでちょっと違うけどね、でもっていう自分の考え価値観を共有し合えば、否定する場じゃなくてですね。共有し合えば、それが対話の場だと思っています。昨日の町長の施政方針の中でも、便利になる一方で人と人とのつながりや思いやりの心が失われているという懸念だったりだとか、地域におけるコミュニティ活動の担い手不足だとか、コミュニティ活動の停滞の懸念、こういうのも対話が生まれることによって、解決の一助になるんじゃないかなあとと思っています。対話することによって、笑顔の輪が広がったり、協働のまちづくりの基盤づくりができたり、協働のまちづくりの礎ですね。町民がみんな対話することによって、礎が生まれる、そして笑顔あふれる町へとつながっていくんじゃないかなと思っています。対話、町民同士が対話する、これに関する重要性について町長どうお考えかをお聞かせください。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 本当に今はコロナ禍、この2年間ですね。本当にコロナ対策で、そういった今、対話ができない状況にある。そして、ましてやまたデジタルトランスフォーメーション、DXの推進、こういったいろんなITでの、いろんなことでますます町民同士が会話ができないような、会話しなくてもメールとかいろいろSNSとかでできていくというようなことで、非常に私はそういうところで心配をしております。ですから、これから先やはり対話をする一つの糧として、やはり行政がしっかり町民と関わっていくっていうか、そういったことをこれから先しっかり持ってやっていかないと、本当に町民同士の対話できていない。ましてやまたITが進んでいくと、なおさらそれがまた進むということで、非常に私が心配しておりますので、これから先のやはり行政っていうのは、やはり町民の方々といかに協働のまちづくりをしていく中で、対話をしっかり進めていく一つの、職員にもそういったことを指示をしていかなければいけないというふうに思っておりますし、今、心配なところは非常にそこじゃないかなと思っております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 町長の今のお話で、町長が対話の重要性というのをすごく認識して、対話を進めていきたい、いかなきゃいけないという考えがあるというのが理解できました。このワールドカフェとトークフォークダンスっていう、どのようなものかというのをまず説明させていただきたいなと思います。

書画カメラ、お願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 大牟田議員①書画の1ページ目ですね。これは何の絵かという、机といすです。机といすというか、机と人の絵です。ワールドカフェの手法、どんな手法かという4ラウンド、大体4ラウンドでやるっていう、それは決まっていなくても4ラウンドぐらいでやられます。第1ラウンドでテーマを決めたり決めなかったりですけど、ここのテーブルで話合いをする。話合いをして、その内容を4人、5人ぐらいなので少人数なので話をしやすいっていう感じですかね。話を聞いた中で自分が感じたこととかを、机の上に模造紙とかを張ってあって、そこに自由に書き込んでいく。あと、付箋が置いてあって付箋を貼るとかいう手法をやっているところもありますね。模造紙にペンで自由に書き込んでいく。そして、第2ラウンド。第2ラウンドは、1人が見えないですね、赤丸しましたけど。赤ペンで丸しましたけど見えないですね。マジックを持ってくればよかったですね。この人は、そのままここにいて残り3人は違うところに移動します。ほかのテーブルもそうですね、移動します。それから第2ラウンドです。第2ラウンドは、ほかのテーブルに行って、前の意見と合わせながら、模造紙とかに書いてあるのを見ながら、またそこで対話をする。そのあと第3ラウンドは、また最初のテーブル

に戻ってきます。最初のテーブルに戻ってきて、ほかのところで話し合った内容とかも持ち寄って、また意見を交換する。そして、第4ラウンドが全体で話し合ったことを共有し合うみたいな、これが一般的なワールドカフェの手法になります。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 例えば、時間的制約があると先ほど言われましたが、町民のつどいや人権フェスティバルなどで学んだこととかを、今日こんなことを学んだよとかいうのを、意見交換する場にしたりとか、ちょこっとそのあと30分ぐらい時間をとって、そういう場にしただとかですね、そういうことによって町民同士の対話が生まれるんじゃないかなと思っています。あと指導者研修会とかですね。社会教育課のほうでやられている指導者研修会だったり、行政懇談会も一方的に要望を言う場じゃなくて、例えばこの行政区のいいところはみたいな話をみんなでしながら、建設的な話をしていくとかですね、だからそういう手法に使えるんじゃないかなと思っています。次にトークフォークダンスですね。お見合い番組とかでお見合い回転ずしとかありますよね。それに近い感じのやつになります。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） これ見えますかね。写真の2ページです。内側の人はそのまま、外側の人と話したら1個ずつ回っていく感じですね。これもテーマを決めても決めなくてもいいと思うんですが、テーマを決めたりだとかしながらやっていると。これは福間中学校の写真になります。福間中学校900人規模の学校ですけど、2011年から毎年、中学2年生対象ですかね。全員行っている形です。トークフォークダンスが行われています。トークフォークダンスですね。福間中学校のように、中学生と地域の方々の交流だとか、例えば妊娠中の方と先輩ママのそういう話とかですね、しんぐるっとなの方と子育て中のPTAの方とかですね、大学生と子育て中の方とかですね、そういう感じで対話をするとうごく楽しい対話ができるんじゃないかなと思います。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 福間中学校、昨年度の感想をちょっともらってきています。生徒の感想ですね。正直こんなに楽しいものだとは思いませんでした。すごく楽しく活動ができて、時間があつという間に過ぎたように感じました。そしてたくさんの人の話が聞けて、自分の価値観が広がったように思います。最初は緊張が少しありましたが、話しているうちに大人の方が優しくだったのでなごみました。次も生徒の感想ですね。初めて会った方ばかりで、最初はとても話すのが難しかったです。話していくうちに1分間が、1分間で回していくんですね、1分間が短く感じて話してこんなに楽しいんだと思いました。普段も親とたくさん話すことがないから、いいコミュニケーションをとれたし、家でラインばかりでなく自分から会話をしてみようと

思いました。いい経験ができて本当によかったです。次、保護者の感想ですね。コロナ対策も十分にされていて中学生の皆さんがハキハキしていて、とても楽しい時間でした。貴重な時間をありがとうございました。地域の方の感想ですね。素直な中学生の生徒たちと触れ合うことができ、心が洗われる気がしました。こういうトークフォークダンスですね、こういうワールドカフェとかトークフォークダンスを行うことによって、対話ですね。世代間もそうですし団体間、それと町民同士の対話が生まれると、その対話の中でつながりができて、それが協働のまちづくりの礎、笑顔あふれるまちづくりの町の礎になっていくんじゃないかなと思います。こういう手法をぜひ取り入れられないかなということについて、見解をお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） ワールドカフェにつきましては、やはり地域ごとにそれぞれ今、やってみるような状況じゃないかなと思っておりますし、そういったことを今後、コロナが収束していった中で進める一つのアイデアとして出していきたいと思っておりますし、トークフォークダンスにつきましては、私はもう既に学校で、各学級で保護者と子どもたちが、そういったトークフォークダンス的な交流をやっているんじゃないかなと。私、PTAをしていた時に、そういったことも体験をしていますし、ただ常時それが進んでおるかといえば、そうはないかもしれませんが、既に学校の、全体じゃないですけど、各学級でそういった懇談会みたいな形で、子どもの意見を保護者が聞いてっていうようなことで、多世代での交流といいますか、それは既にやってみるんじゃないかなあと。ただ、それを協働のまちづくりの中で、町民同士の多世代交流、そういった中でこういったことを何かの機会にやはりつくっていくことは大事なことじゃないかなと思います。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 協働のまちづくりの中で、何かの機会にこういう機会をつくっていくことが大事だなという話をさせていただきましたけど、対話の場って、通常はいろんなところで話をしている時って、正しいことを言おうとするとか、その正解を導こうとするとか、そういう流れになりがちではないかなと思っています。私は対話、こういう手法で何がいかっていったら否定されない、人の価値観を共有することができる、これはすごくいいことじゃないかなと思っています。対話をすることによって、町民同士のつながりができたり、年齢や価値観が違った人たちを否定しないという、そういうことができるんじゃないかなと思っています。先ほどコロナ禍、いろんな対話ができているという話をさせていただきましたけど、福間中学のトークフォークダンスの例ですけど、ちょっと書画カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） これですね、オンライン、今年度やられています。生徒が体育

館の離れたところに座って、地域の方、他の教室にいます。どんな感じかというと、こんな感じです。これ応用すると、例えば地域の方、地域と学校限定じゃないですけど、例えば片方はあるところに集まって、ちょっとすごく離れたところに座って1人1分話したら入れかわっていく。片方は、家からとかでも参加できるっていう形ができるんじゃないかなと。コロナ禍でも交流が対話ができるんじゃないかなというのがあります。そこで一つの例ですね。書画カメラ、もう1枚。こんな感じですね。体育館で生徒が。書画カメラ、消してください。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） そういうのがあります。先ほども言いましたけど、考え方が違ってみんなが認めあうというのが大事じゃないかなと思っています。現在は、多様性の時代と言われています。育ってきた世代や環境が違ういろんな人が交流し、支え合いながら生きていく時代、自分と考えが異なる人とも協力して生きていく時代だと思っています。みんながつながって、みんなが認め合い、支え合いながら生きていく。それが協働のまちづくりの土台になっていくと思っています。それには対話っていうのが大事じゃないかなと思っています。私は対話が、イベント的に対話をするっていうのが大事だとは思ってなくて、いろんなところに対話が生まれたらいいと思っているんですよね、いろんなところで。例えばこういう手法が、いろんなところで、行政区だとか、PTAだとかいろんなところで捉えていくというのが、対話を広げるといふなかなか普段の会話では先ほど言いましたけど、自分の言いたいことがなかなか言えなかったり、否定されたりだとか、そういうことって多いんですよ。それが無い状況の対話というのが、こういう手法だとできるんじゃないかなと思っています。こういうのをいろんなところできるように広げていくというのが、みんながこの町最高って思えるような町につながるんじゃないかなと思っています。そのためにも町で、町の新しいことをやるんじゃなくて、今あることの中にこういう手法を取り入れていくことによって、これうちのあそこにも使えるかもっていうのが広がって行って、対話の輪っていうのが広がって行って、町中がつながってみんなが支え合う町につながっていくんじゃないかなと思いますが、それについて見解を。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 先ほど言いましたように、今、本当にもう人に相談をしない若者が増えてきておるといふようなことも、非常に何か心配するような状況なんです。ですから、これから先、やはり今議員さんおっしゃられるように、やはり対話をどういうふうな形で進めていくか。そういったことで、これから先のやはり行政もしっかり、もちろんIT関係は進めていかなければいけません。それと同時にコロナも収束をさせていかなければいけません。そういった後にね、そういったことがしっかりとやはりできていく町、やはり町民同士がそういった会話をするような町民同士のそういった情勢をしっかりとやはり行政として取り組んでいかなければいけないかな



と思いますので、非常にこれから先、難しい時代に入るんじゃないかなと心配をしておりますので、これからまた行政と議会と一緒に、やはり町民の方々に、そういったことの大事さをですね、やはり訴えていかなければいけないんじゃないかなと思っております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 町民同士が会話する、対話するということが大事だということ、今後伝えていかなければならないということをお願いいたしました。ありがとうございます。

今、何か言うと叩かれる時代ですよ。そのSNSはですね。なので、正解を言おうとしているんですよ、みんな。そうじゃなくて、いろんな考えがあつていいと思っていて、いろんな考えをみんなで共有、いろんな考えの人がいろんなことを言ってもいい、それが許されてそれをみんなが、私はこういう考え、あなたこういう考えねっていうのを認め合って、その中でみんなが幸せになるという、そういう世の中になっていけば、みんな幸せになると思うし、今問題なっている戦争とかいうのも起きないんじゃないかなと私は思っています。そのためにも一人一人の対話、一人一人が言いたいことを言える。何か子どもたちと話しても、大人が何の正解を求めているかと考えながらしゃべっている子って多いんですよ。そうじゃなくても自分の言いたいことを話せる、そういう環境をその町の中に至るところにつくることができれば、とても幸せな笑顔あふれる町につながるんじゃないかなと私考えています。ぜひ対話の重要性をこれから伝えていっていただけたらと思います。

次の質問に移りたいと思います。シーオーレ新宮に隣接する今池の周りですね、遊歩道や公園が整備され、町民の憩いの場、癒やしの場になっていると感じます。一方、池の中ですね、池の中は草が生えた状態、以前は草なかったんですけど、今は草が生えた状態になっていて、また捨てられたゴミも見られます。第6次総合計画の中にも良好な水辺環境の保全について記されています。重要なことだと感じておりますが、現在の今池の状況は良好とは言い難く、見た目上も治安上も問題であると思われまます。シーオーレ新宮と今池がさらに町民の憩いの場、癒やしの場となるよう、池の中を整備することができないでしょうか、見解を伺います。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） お答えいたします。今池公園につきましては、平成6年にシーオーレ新宮の建設にあわせまして、擬木で仕切った遊歩道を備えた水辺空間として整備をしております。遊歩道の縁まで水を溜めておりましたが、平成8年に子どもが池に落ちるという事故がありましたために、擬木に沿わせて柵を設置するなど、転落事故防止に努めてまいりました。平成20年頃には、沖田地区の開発にあわせまして、営農的な水の利用もなくなりましたので、ここを町が管理するようになってからは、雨水の調整池として水位を下げて、管理を行っております。平成25年に町が池を購入いたしましてからは、周回道路の整備や公園遊具等を設置しております。

平成31年に安全管理上、さらに水位を下げて、今池公園として供用を開始しております。このような状況から、今池の生態系も徐々に変化をしてきております。公園整備前には、水草もなく、鯉などの大型の魚もいましたので、それを狙ったアオサギやシラサギのコロニーがございましたが、公園として整備を行ってからは、水位を下げたことで、がま等の水草が生え、またカエル等の小型の水生生物が多く生息するようになりました。それを狙った鴨などの水鳥が、ガマの間を行き来する姿が見られるようになってきております。今池の水位を下げることにより、効果的にはビオトープのような水辺空間へと変わってきている状況でございます。しかし、議員が言われるように、今の時期は特に水草も枯れておりますし、水辺空間として望ましい環境とは言いがたい状況であることは私も承知をしておりますので、ある程度の除草作業を行うなど、良好な水辺環境の保全に努めてまいりたいと考えております。また、今池の環境保全のあり方につきましては、専門家の意見等を踏まえながら、良好な水辺空間としての町民の憩いの場、癒やしの場となるよう、検討をしなければならないと考えております。なお、池の中や池周辺に捨てられているゴミにつきましては、現在道路パトロール業務の一環として、毎日ではございませんが、定期的にゴミの収集を行っており、ポイ捨て禁止の看板を設置するなど、ゴミ捨て防止の啓発にも努めているところではございますが、なかなかポイ捨てがなくなる状況にあります。しかし、ごみの不法投棄はもうなくなったようでございます。ただ、ポイ捨て等がちょっとあるというような事で、引き続き環境美化への協力を仰ぎながら、啓発にも努めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 前向きな回答だったと思います。ありがとうございます。今の今池の状況ですね、ちょっと写真を撮ってきたのでちょっと共有させていただきたいなと思います。どうですか、ちょっと待ってください。大牟田議員②書画ってやつですね。

書画カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 見えますかね、こんな感じですね。今、草がすごく生えている状況ですね。遊歩道からの写真が、こちらですね。あまりこう何ていうんですかね、良好な水辺空間って感じではないかなと思っています。そしてゴミですね、ゴミもこんな感じですね。これ、多分捨てられたばかりだから、パトロールの方がまだ取る前かなとは思いますが、ちょっと中のほうに行くと、大分前に捨てられたんじゃないかなというボールだったり、見えないですけどペットボトルが何本か捨てられています。ここがですね、今、こういう草がぼうぼうって言うていいんですかね、草がいっぱい生えている状況なので、何か捨てていい、本当は捨てたら駄目なんですけど、捨てようかなという気分になっているんじゃないかと、ここを通る方がですね。

[書画カメラの投映を中止する]

○議員（7番 大牟田 直人君） ここがきれいになると、なかなかそういうのも減っていくんじゃないかなと思います。あと遊歩道を歩いたとき、たまにあるんですけど、歩いたときにやっぱり水辺がきれいだと本当に心が癒されると思いますので、先ほど今後検討していきたいという話をされていましたけど、ぜひご検討いただきたいなと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） いいですか。はい。

通告2番、濱田幸議員。濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） おはようございます。4番議員、幸福実現党、濱田幸でございます。通告に従いまして、2つの質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

最初の質問は、「SNSでの情報発信の進捗状況は」についてです。令和3年9月議会におきまして、「SNSで災害情報の発信を」という質問をさせていただきました。ハザードマップの裏面に掲載されている防災専用のツイッターとフェイスブックのアカウントは機能しているか、お尋ねしました。アカウントは平成29年に取得しているが、大規模な災害が起きたときに使用することになっているため、これまで利用したことはないとの、地域協働課長のご返答でした。メールやホームページは双方向ではなく使いづらい部分があるので、LINEやツイッター、フェイスブックなどを情報収集の手段として位置づけ、町民に登録をしていただき、日頃から活用されることで、災害などの緊急時にも多くの方に利用していただけたと考えます。近隣の市町でも多数利活用されており、本町でも正しい情報を発信するため、SNSを利用し発信していくことが検討できないかを町長にお伺いしたところ、今後はSNSなどを活用し、災害情報などの発信を検討していくという答弁をいただきました。そこで、次の2点についてお伺いいたします。現在の検討の状況と、検討する中での問題点や課題点があれば教えてください。2つ目、SNSでの情報発信は、費用対効果を考えても有効であると思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） お答えいたします。まず始めに、1月22日の未明、日向灘を震源といたします地震がありました。大分県と宮崎県で震度5強の揺れを観測しました。新宮町では震度4を観測しましたが、被害などの情報はなく、安堵したところでございます。令和3年9月の一般質問で濱田議員からの「災害時の情報発信力向上と災害協定の強化を」について、私の回答の中で「今後は、SNSなどの通信媒体を活用して、災害情報等の発信について検討していく」という回答をしておりました。1番目が私の回答に対しての「現在の検討状況等を検討する中での問題点や課題点は」というご質問でございます。まずは、防災専用のツイッターとフェイスブックの運用を変更することを考えております。大規模な災害が発生した場合に使用することとして

いましたが、大規模災害が発生した場合に限らず、平常時から防災に関する情報を発信することで、町民の皆様に防災に関するあらゆる情報を得ていただくことにより、常日頃から、いつ発生するか分からない災害に備えていただくよう、取り組んでまいります。今後は、登録者数をどのように増やしていくか、またどのような内容を発信していくかが課題になってくるかと思っております。2番目の「SNSでの情報発信は費用対効果を考えても有効であると思うが見解は」というご質問につきましては、ご質問のとおり、SNSは災害発生時の大変有効な情報伝達手段の一つであります。しかしながら、様々なSNSによるサービスがあり、その長所や短所もあることから、本町の利用目的に合ったサービスの導入については、その費用対効果を考えながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） ご検討いただきましてありがとうございます。先ほどおっしゃったSNSを推進をしていくってところで、前回の一般質問でもお話ししましたように、やはり登録者を増やしていくためには、町民にとって効果的っていうか、便利でありその必要性だけではなくて、やはり便利であったり豊かさにつながるような、そういう内容っていうのがやっぱり必要だと思います。前回もお話をしましたけれども、そういう行政の手続だけにとどまらず、観光の発信やそういう健康情報とかそういうものの発信、そういったものも鍵になってくるのかなっていうふうに思っております。ぜひ、いろんなご意見を吸い上げていただいて活用していただいて、登録者を増やしていただきたいなっていうふうに思っております。今現在の状況っていうのは、検討の段階であるっていうところだと今お聞きしましたけれども、スケジュール的には本年度、来年度ありますけれども、どの辺りを目安にお考えなのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 地域協働課長。

○地域協働課長（片山 勇二君） はい。お答えします。町長が先ほど答弁されました防災専用のSNS、ツイッターとフェイスブックですが、これに関しましては来年度早々に、平常時から何らかの情報を皆様に発信したいと考えております。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） はい。早速取り組んでいただけるのは、非常にありがたいかなというふうに思います。そこで一つですね、今の他の市町村でも多数利活用されておまして、篠栗町の件をちょっと調べてみましたので、お伝えをさせていただきたいと思っております。篠栗町役場にお尋ねいたしましたところ、篠栗町での取組は令和元年から資料を集め、準備をされておられたそうです。各課に聞き取りをし要綱などをつくられて会議を重ねられ、令和3年の6月に配信をスタートされております。こちらはラインのシステム自体は、財政課の情報システム部門という

ところですが、運営はまちづくり課が担当されております。9月の配信をされたのが6月で、9月の時点で昨年のおきに調べた人数は7,429名でした。篠栗町さんの人口は、ほぼ新宮町と2,000人ぐらしか変わらないので、同じぐらいの立ち位置なので、7,429人でもすごいなというふうに、ちょっと私は驚いたんですけど、現在は8,800人に増えたそうです。まだ1年も経ってなくって8か月ですね、8か月で割合的に言うと3割の町民の方が利用されているっていうのは本当に素晴らしい結果かなっていうふうに思っております。先ほど町長が言われたように、どんな情報を流すかとか、そういうのはすごくやっぱり検討を重ねられて工夫をされていらっしゃるようですので、やっぱり登録者の増加はそこに鍵があるのかなというふうに思います。LINEを配信されたことで、問合せの電話対応などが減ったっていうことと、あとよかったのは昨年の台風のおきに、避難所の収容可能人数をリアルタイムで、LINEにアップしたことにより避難所が密にならないような誘導ができたっていうことで、これはやっぱりLINEならではの成果ではないかっていうふうにおっしゃってありました。そういうふうに、すごく利便性も高く、有効活用されるとすごくいいものだなというふうに思っております。またちょっと他の事例ではありますが、福岡市のほうにもLINEはございまして、この福岡市のLINEでは、防災関係だと消防車の出動状況をLINEで知ることができるそうです。また、道路や公園の損傷を発見した場合、そのLINEで通報ができるというところで、LINEは情報の発信だけではなくて収集もできるということで、これからの行政のデジタルトランスフォーメーションを進めていく上でも、非常に効果的とか有効だと思いますので、推進をしていただけたらありがたいというふうに思っておりますが、ご見解をお伺いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 新宮町、若い世代が非常に転入も多くなりましたしですね、こういったLINE等を使う方も非常に多い状況でございまして、やはり情報発信を早くしていくということが大事であろうかと思っておりますので、今DXの推進を政策経営課を中心に進めさせていただいておりますけども、遅れることなく、これをしっかりと進めていかなければいけないのかなと思っておりますので、そういった指示を今、副町長をトップに、それにあたってしっかりと進めていきたいと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） はい、ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。「ふるさと納税寄附で公益活動に支援を」に移りたいと思います。ふるさと納税寄附金を、いろいろな工夫を凝らした事業やプロジェクトに活用している自治体があります。例えば、泉佐野市では「寄附の全額が地域団体の公益活動に助成されるプロジェクト」があります。公益活動を行う地域の団体の中から希望の団体を指定し寄附

を行うプロジェクトであり、返礼品の提供がないため、自分が住んでいる町へも寄附ができます。応援したい団体に寄附という形でボランティアに参加することができ、寄附を受けた団体は寄附の恩恵を受けて活動が進みます。支え合いが広がることにつながっていくと、私は考えております。また、プロジェクト化して寄附を募るということにより、各団体の活動をPRすることにもなり、関心度が上がるというメリットもあるのではないかと考えております。寄附行為で終わることなく地域団体活動の活性化も期待できるのではないかと考えております。返礼品の提供がないので、たくさんの応募は見込めないかもしれませんが、純粋に応援をしたいという気持ちの方もいらっしゃるのではないかと思います。これをきっかけに、できることでボランティアをするという方が増えるのは、協働のまちづくりを目指す本町にとっても良いことではないかと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） お答えいたします。議員もご承知のとおり、この数年で全国的にふるさと納税の人気も高まってきております。その拡大の背景には、返礼品があることが強みになっていることは間違いございません。一方で、寄附をされる人の中にも、返礼品等を目的に寄附をするのではなく、社会貢献を目的として、寄附先を選ぶ動きも出てきております。特に災害等により、被災地への支援は「返礼品を伴わない支援」という意識も浸透し、「社会のために役立ちたい」と思う人も多いようでございます。このような人たちを対象としたふるさと納税制度の活用については、寄附金の使い道をより明確化をし、目的を持った個人や団体が、インターネットを通じて不特定多数の人に資金提供を呼びかけて寄附を募るクラウドファンディングや自治体が抱える町や地域課題の解決のために、より具体的に事業の目的を明確化をし、その事業の魅力に共感した人から寄附を募るガバメントクラウドファンディングなどの手法があります。本来の目的であります地方創生の観点からも、自分のふるさとへの寄附や応援したい自治体に、自分の意思で寄附できる制度につながるものと認識をしており、泉佐野市の取組もその一つであると考えております。以前にも一般質問でご回答させていただきましたが、本町のふるさと納税における寄附金は、一端ふるさと応援基金としての積み立てを行ない、次年度以降、5つの分野別事業に活用をさせていただいております。また、活用した事業等の詳細につきましても町のホームページに掲載をし、町民の方をはじめ、広く紹介を行っているところでございます。また、公益活動等への支援につきましては新宮町まちづくり活動支援要綱に基づきまして、NPO法人やまちづくり活動団体への活動支援や助成金の交付も行っております。地域課題の解決や、地域の活性化に向けた活動に対して最大3年間の支援を行っており、その活動の助成には、ふるさと応援基金を充てさせていただいている状況でございます。また、助成対象期間終了後におきましても公共性や公益性が高く、地域振興や地域課題の解決に資すると認められる事業については、各担当課で

の支援へ移行するなど、必要に応じ、町の予算で資金の一部を助成しているところでございます。なお、社会貢献につながるようなふるさと納税制度の活用については、寄附者の想いを直接的に事業やプロジェクトに反映できないか、検討しているところでございますので、新たな制度を構築するというよりも、現行のふるさと納税の制度をうまく活用をし、工夫を凝らしながら、より寄附者の思いに反映できる仕組みとなるよう、今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。また一方で、本町のふるさと納税事業につきましても、令和2年度決算で約39億円の寄附をいただいております。令和3年度もほぼ横ばいで維持している状況でございますので、多様化する通常業務の中におきまして、職員の業務負担も考慮しながら、この制度の拡充にもそういった職員の業務の負担も考慮しながらやはり制度拡充にも努めてまいりたいと、私は今思っているところでございます。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） はい。以前もふるさと納税の寄附金を活用してってということで、横大路議員が質問された件ですね。私の場合は、今現在、支援をされている要綱とかがあって、そこに組み込まれないような方、団体っていうのもあるのかなっていうふうに思います。この泉佐野市での公益活動の団体とは、泉佐野市に本拠を置き、かつ2人以上で構成されている団体っていうふうに書いてありました。ですので、団体ほどにならなくても、そういう支援を受けることも可能であると。私がおそこにちょっと注目しているのは、今ある団体、公益活動をされている団体たくさんありますけれども、そこに入れない、入っていないその若い方たちは、やはり自分の生活のリズムとかそういったものがあるので、そういうもともとあるものにはまるっていうより、その気持ちはあるんだけど何かしたいんだけど、できることをやれたらいいけど、今の状況のところとか団体とかにはなかなか入って一緒に活動ができないと。そういう方にも、何らかの支援があれば、ボランティア人口ですね、増やして何かいけるかなっていうふうに思っているんですね。町長の施政方針にも、現在、高齢化や核家族化などによって地域におけるコミュニティ活動の担い手不足を挙げていらっしゃいました。そういう活動自体を新たにつけていうか、検討していかないといけないっていうふうにもおっしゃってありましたので、そういう部分ではこういう受皿をつくるっていうところでは、そういう地域コミュニティ活動の担い手不足だとか、ボランティア人口を増やしていくっていう、そういうところに貢献できるのではないかなというふうに思いますが、ここについてのご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 新宮町は現状では、返礼品を伴うふるさと納税、これしか今のところはやっておりません。ただ、この町民も寄附が新宮町にできる、そういった制度もふるさと納税の制度にありますけどもですね、なかなかやはり泉佐野市自体もなかなか寄附が集まらなと。泉

佐野市はもう新聞紙上でも皆さんよくご存じで、当初は400億も寄附を集めて、いろんな知恵を出してふるさと納税制度を活用してありましたが、国の総務省とのそういったいろんな意見の違いといいますか、そういったことで現在はずっともううちよりも今20数億って聞いておりましたが、そういった状況であるらしいですね。それで、そういったことも検討をしていくことが、それと一つさっき言いましたクラウドファンディング方式とかそういったこともありますし、いろんなことで今後、その制度を活用するかどうか、これは検討していきたいと思います。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） 確かに、返礼品を伴わないふるさと納税というのはなかなか集めにくいついていうか、寄附金が集まりにくいのかなってというのは重々承知ではございます。ただ、やはりそういう受皿的につくっていくっていうのは、やぶさかではないのかなっていうふうに私自身は思っていて、本当に少しでもそういうボランティア人口を増やすことができれば、将来的に本当にいいと思うんですよ。やはり高齢化が進んでいっておりますので、若い人たちをどれぐらい誘うことができるのかっていうのが大きな鍵になると思うんですね。LINEでの発信だったりとか、こういうふるさと納税にしても、若い人にも利用していただいて、さらに地域活動に入っていく。やっぱりそういうふうに、新宮町のためっていうところで関わった方は、やはり新宮町愛が育ってくると思うので、なかなかプロジェクトを組んでも集まらないっていうふうに町長がおっしゃるのは、よくよく分かるんですが、ぜひ受皿をつくるという意味で検討をしていただけたらありがたいかなというふうに思っております。ちょっと私調べたんですけども、なかなかそういう返礼品を伴わない寄附金には、それを取り組んでいるところって、そんなにたくさんは確かになくて、やはり集まらないからだと、寄附金が集まらないからだろうと思いますけれども、やはりないこともなくてですね。調べてみたら、鹿児島県で地域貢献活動応援プロジェクトっていうのをされてありました。これは令和2年から、今2年目っていうところで県ですので、鹿児島県内の市を選んで、その中から1つプロジェクトを挙げてもらって、毎年っていうか違う1つのプロジェクトは1回の募集で終わりっていう形になるんですけども、そういったものをされているのが鹿児島県の事例です。簡単にちょっとご説明をさせていただきますと、今年度は5事業、天体観測会、JAXAの大型天体望遠鏡を使用した観測会を開催し、家庭環境等によらず多くの子どもたちに、見たことのない世界を知り視野を広げる機会を提供する。これは西之表市のプロジェクトですね。薩摩川内市では、スマートバインド通信ソフトっていうのがあるんですね。それを活用した高齢者などの見守り事業と生活支援事業、市街地から離れて過疎化が進んでいる地域で、高齢者の独居世帯が多い地域において、通信ソフト、スマートバインドを活用し、高齢者などの見守り活動や買物やゴミ出しなどの困り事に対する生活支援を行う



っていう、これがプロジェクトですね。3つ目は、農地を生かそうプロジェクト。これは南九州市ですけど、閉校した小学校の校庭や周辺の農地、耕作放棄地を活用した花壇整備などの環境緑化活動に取り組み、憩いの場、交流の場づくりや花の苗販売による将来的な財源確保を目指す取組、こういうこともされております。4番目は、空き家対策プロジェクト。地区内の小学校の児童数減少に伴う地域の活力衰退対策として、地域の空き家を改修し、子育て世代の定住化に向けた住宅供給を行う。これは出水市。5番目は、U I J ターン者を増やすための魅力ある鹿児島データベース事業。U I ターン希望者に向け、鹿児島の魅力や行政などのサポート情報、求人情報、特産情報、子育て情報などを掲載した総合ウェブサイトの作成を行う。こちらは、県の全域でやりますっていうことで、こういうふうなプロジェクトを組んでらっしゃるところもあります。これはちょっと新宮町にはそのままそぐわないかもしれませんが、そういうものを考えてみるっていうのもひとつ、いいかなっていうふうに思いますし、私が本当に1番何かこのふるさと寄附金で応援したいっていうのは、やっぱり今、確かに支援を受けてNPO活動されていらっしゃる団体もありますが、なかなかやっぱりNPO活動だと財政面的に厳しい部分がありますので、本当に町民の方にとって必要な活動なんだけれども、財政的に厳しいというところで活動がちょっと停滞をする、しそうだっていうふうな声もやっぱりお聞きしておりますので、何とかそういうせっかくボランティアの活動を推進されていらっしゃる方の足をとめないために、何かやはり町で取組をしていただく、その一つにこういったものを利用していただけないかっていうふうに思って、その質問をさせていただきました。今言った、発表した事例も含めて、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。いろんな知恵を出してあってね、そういった一つの制度をやはりつくっていくことが大事だろうと思いますね。新宮町もおかげさまで今、人口もやっと今落ちついてきておりますけども、非常に離島相島なんか非常に高齢化率も上がって、ちょっとなかなか活性化が難しい状況でございましたが、ここにきまして海底光ケーブルを入れまして、これももう4月から供用開始できるような状況になって、また九州電力からもQでんにぎわい創業プロジェクトを立ち上げていただいたような状況でございますので、こういった相島に対してもそういった何か知恵を出して、何とか今言われるような制度をつくっていくということがこれから先、大事なことじゃないかなと思います。しっかり努めていきたいと思います。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） はい。今、町長がおっしゃったように、みんなで知恵を出し合って活用、ふるさと納税への寄附金だけにかかわらず、いろんな部分で地域協働のまちづくりを推進していけたらいいなというふうに思っております。本日は、これで質問を終わらせていただきま

す。ありがとうございました。

○議長（牧野 真紀子君） ここで10時50分まで休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時50分再開

○議長（牧野 真紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告3番、安武久美子議員。安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） おはようございます。1番議員、安武久美子でございます。

本日は、先ほどの濱田議員とも同じような内容にはなりますが、私は子育て応援アプリの推進で情報の提供をということで、特化してご質問させていただきます。

昨今、子育て世帯の家族形態や就労形態が多様化する中で、保育だけでなく利用者のニーズに対応する様々な形の子育て支援が求められていると思います。新宮町では広くアンケートを実施され、第2期新宮町子ども・子育て支援事業計画、令和2年から6年度までが策定され、子どもとその保護者に対し、妊娠、出産期から学童期に至るまで切れ目ない支援を行っていらっしゃいます。支援の内容などの情報は、ホームページや窓口で聞くことで得ることができますが、緊急時の対応や今すぐ知りたいこと、どこに相談したらいいかなど、日常の子育てに対する様々な悩みや負担を軽減するための情報は、多くの保護者が一律に得ることができる状況が望ましいと考えます。

そこで、次の2点について見解を伺います。まず、現在、新宮町の妊娠期から就学前の子育て家庭への情報提供の手段や方法は、どのような方法がありますでしょうか、お伺いします。次に、スマートフォンのアプリを活用し、役立つ情報を住民に配信している自治体がございます。糟屋郡では、宇美町それから志免町、篠栗町、それから福津市などでは、古賀市でもアプリを使うことで妊娠期から出産後も必要とする人に即時性をもって伝えられます。利用者からは便利だ、不安が解消したなど好評であると聞いております。アプリを導入すれば、子育て世帯の負担軽減とまた職員の事務の効率化にもつながると思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。お答えいたします。1番目の「新宮町の妊娠から就学前の子育て家庭への情報提供の手段や方法は」という質問でございますが、本町では平成30年度に子育て世代包括支援センターを開設いたしました。様々な子育て支援に関する情報提供や相談、助言等の支援事業を行っております。その中で母子手帳を交付する際に、対面による面談を行い、母親の出産・子育ての状況を確認をするとともに、町の広報やホームページはもとより、子育てに関する各種制度や相談窓口など子育てに関する情報を分かりやすく掲載した「子育てガイドブッ

ク」の配布をしております。また、乳児家庭全戸訪問や各健診時にも、それぞれの子育て状況に応じた各教室の開催や個別相談の案内をするなどの情報提供を行っております。

2番目のスマートフォンのアプリを活用した情報提供についてでございますが、糟屋地区の市町では、宇美町、篠栗町、志免町が専用アプリを利用しております。久山町がLINEを利用して情報発信を行っております。本町でも子育て情報アプリを導入しては、とのご質問でございますが、必要な人に必要な情報が即時に提供できるという利便性のほか、事務の効率化を図ることができるなど、専用アプリ導入の有効性は認識をしております。町では現在、デジタル化の推進を行っており、令和4年度にオンラインによる電子申請などにも対応できるようシステムの構築を進めていく予定でございます。このため、情報提供のためのアプリだけではなく、専用アプリから電子申請にも対応でき、利用者にとってさらなる利便性の向上を図ることができるよう、総合的なシステムの構築を慎重に検討した上で、導入していきたいと考えております。一方で、窓口や訪問時の面談でないと把握できない保護者の産前・産後のメンタルケアや児童虐待など、保護者自身の課題や家庭環境による課題などを個別に解決すべきものが多くあります。行政からのアプローチと職員とのコミュニケーションが今まで以上に必要であります。デジタル化の推進のみならず、対面による相談体制の充実がより一層重要になるものと思っております。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 現在、保健師さんですとか、職員さんとかで乳幼児の方の場合は、全戸訪問をなさってるというのはお聞きいたしました。1年間で何名でしたですかね。すいません。メモをちょっと見てまいりましたが、かなりの人数の乳幼児の方の家庭訪問を全戸訪問をなさっているということで、やっぱり時間もかかると思います。確かに、その訪問なさったときに、いろんな生活上の問題ですとか、先ほど町長もおっしゃいました産後うつになっていらっしゃるかどうか、家庭環境はどうだろうとか、ほかに子育てに協力してくださる家族の方がいらっしゃるかどうかとか、そういったことは面談をした上で把握して、それぞれの支援の場につなげていますっていうことは窓口でお伺いをいたしました。大変なことだと思いました。今回ですね、この子育て応援アプリを導入してあるところのお話を聞きましたら、もちろん町からのそういう面談でしか分からないところもございますので、これはぜひとももっともっと力を入れなければいけないところだと思うんですが、逆にその利用者の方がアプリを登録していただいて、日頃いつでも見れる状態でありましたら、例えばAさんのところには2か月後、3か月後に訪問する予定であったとします。そうしましたら、それより前にもう本当に些細なことかもしれませんが、悩みを持っていらした場合は、アプリのほうから相談の連絡を受けるとかですね。そうすると、その訪問の順番も緊急性があるとか、お電話で受付けたにしても、そういうところは先

に急いで訪問してあげるとか、そういったこともできるのではないかと思います。

書画カメラをお願いいたします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（1番 安武 久美子君） これ宇美町の子育て応援アプリの画面なんですが、宇美町の子育て応援サイト「うみにょん」というスマホの画面でございます。こういうカラーで出ております。それから、こういう可愛らしいイラストのアイコンで検索しやすく表示されています。それから、予約サポートの何とかもございます。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（1番 安武 久美子君） 子育て応援アプリの利点としましては、いくつかありましたので、母子手帳を電子化いたしますと出産予定日や居住地を登録し、また妊娠中では体重などを記録してまいりますと、手軽に妊娠中の健康管理や子育ての記録ができます。それから乳幼児健診のご案内、また近年、時期とか回数、間隔などが複雑化して分かりにくくなっているという予防接種の記録や管理ができます。誕生日に応じて接種時期などを自動で通知が来ますので、うっかり忘れたとかいうことの防止にもつながります。それから、アプリには子ども2人以上登録することができまして、どの子がどの時期に接種するんだっかしらとか、そういった管理もできて便利ということでした。それから町の役立つ情報ですね、パパさん教室ですとか、離乳食教室ですとか、なんかたくさんいろいろありますね。町が行なっていच्छる事業を計画を見て、第2期新宮町子ども子育て支援事業計画を拝見しましたら、子育て関係だけでも14の事業がありました。そういった様々なこともすぐに分かる。それから子育てイベント、それから助成金などの情報が妊娠の週数とか、子どもさんの月齢に合わせて配信されますので、手続きの漏れがないとかということが利点でございます。それから、あと施設マップというのが大体ついておりまして、外出したときのおむつ替えができるところとか授乳スペースなどが、それから遊べる公園などがマップになっていますので、これが検索できるので安心して外出できるという、おうちにばかりこもってなくて外に出られるという利点ということで好評だそうです。また、これはよその課との連携をとりながら、いずれはつながっていけると思うんですが、また保育施設の空き情報を検索できる、そういうものを入れてある自治体もございました。施設のミスマッチを減らして、待機児童の減少につなげていच्छいしました。それから、これの1番いいところは24時間どこでも利用可能なので、外出しない方ですとか、忙しくて集いの場などに行きたくてもいけない方とか、そういう方も利用できます。それから、アンケートでも働いてある方、それから働きたいという方のパートアルバイトの方たちとかですね、それから今働いていないけれども、いずれは小学生になったら働きたいとか、そういった希望のある方がこのアンケート実施の結果を見ましたら、90パーセントを超えて働きたいというお母様方が多いところで、職場の休み時

間にとか、それから夜、子どもを寝かしつけた後に、ちょっと手があいた時間に気軽にこの子育て情報がとれるっていうところがすごく便利だというご意見が多かったです。それと宇美町、それから福津市もでしたが、多国籍の方が移住して子育てをしていらっしゃる家庭もあります。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（1番 安武 久美子君） その方たちへの対応として多言語、こちら見えますでしょうか。1番上の右上にですね、言語を選択というところがあるんですね。これで、英語ですとか中国語ですとか韓国語ですとか、ほかに何かあるか分かりませんが、それをそういう方たちも、そこをタップしていただければ、その母国語で分かる言葉で案内ができるっていうのは、これは窓口に訪ねて来られる大変さを考えると、とてもこれは便利なアプリだなと思います。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（1番 安武 久美子君） それから現代の子育て環境では、お母様方は、ママはどうしても孤独感を感じやすいと言われております。地域とつながることで必要なサービスを、例えば家事代行ですとか、お預かりとかですね、そういった必要なサービスを受けられたり、ママ友を見つけたりしやすくなるんじゃないでしょうか。ネット検索で見つけました自治体通信オンラインっていうニュースがありましたが、そこに町田市の利用者の反応の記事がありました。家族と情報を共有することで、夫も育児への理解が深まったとかですね、それから1人で今まで抱え込んでいた不安が軽減されましたなど、6割以上の利用者がアプリに満足をしていらっしゃいます。これはすぐ、先ほど令和4年度にDXの推進ということで検討していらっしゃるということですが、また他町も実際に行なっているし、すぐに実現できるのではないかと考えてですね、そう思っております。それからもう一つ、これはさっき申しました14の事業をそれぞれに紙を印刷して、冊子なり何をして各家庭にお届けされているとか、お渡しされてるという、こういう工程が少なくなれば、アプリと併用して使っていただければ職員さんの負担も軽減するのではないかと、それからコスト削減にもなるのではないかとと思います。この導入の費用について調べましたら、春日市の例では令和3年度地域少子化対策重点推進交付金の実施計画として、これを利用していらっしゃいました。子育て支援アプリ情報配信サービス事業を実施してありますが、事業費の小計は103万円ほどでした。うち人件費は37万円ほど、広報費、こういうアプリがありますよっていうのを皆さんに登録していただかなければいけませんので、公共施設ですとか、あとは商工会にお願いしたりとかですね、それからポスターをつくったりとか、そういった広報費が66万円ほど、それから運用保守メンテナンスは36万円ございました。月3万円の12か月分で計上していらっしゃいました。1年間の分でしょうか、こういった交付金の活用も行なっています。早い時期に導入はできないでしょうか、お伺いたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。今アプリ、内容につきましてはいろいろおっしゃいましたですね、そういった内容をやはり今担当のほうでしっかり検討をして、どのアプリを入れていくかということとはしっかりと取り組んでいかなければいけないと思っておりますし、これから先、電子申請等の対応の時期に来ておりますので、マイナンバーポータルサイトからの子育てをはじめ介護分野などもいろんな手続きが行われるようにデジタル化を進めていく予定でございます。そういったことで、ただ私が心配しとるのはやはり先ほども前議員さんの質問のときも申し上げましたが、そういった今、核家族化で本当に子育ての保護者のやはりいろんな心配事っていいですかね、それが非常に子育てに不安がある方が多くなってきたと。かんがる一ひろばとかそういったところに来られる保護者、子どもさんを連れてですね、そういうことが大事で、やはりこういったデジタル化も進んで、ただもう夜中に見てそういったことの知識は出ても、人に相談するとかですね、人と話していくことが苦手な人が増えてきとるところに非常に私、今危惧して、学校の生徒の関係でもそういったことが今、顕著に見られてきておる。ですから今、コロナ禍、そしてICT化、そういった中でこれから先しっかりとここを、やはり対話ができる、やはり子どもは大事でありますので、そこを二重にやはり行政として持っていかなければいけないというふうに考えますので、はい。そこをしっかりとまたご協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 本当に子育て支援課の、それから健康福祉課、それから包括支援センターですかね。本当に窓口の職員さんたちのサポートが、まずは第一歩ですもんね。母子手帳をいただけるところから始まる、そういうところだと思います。そこは、新宮町の職員さんたちの対応といたしますかですね、とても優しくしてきめ細かでありがたいなあと私も感じております。そこをさらに助けるためにといたしますか、こういうIT化を進めていけばいいのではないかと私も思います。それで、実は2月17日に新宮町のホームページ、皆さんどうやって検索してあるのかなと思って、私もホームページを検索しました。まず子ども欄をクリックして、それからその次の妊娠、出産のほうにいきましたら、そのときは2月17日の時点でしたが、最初に特定不妊治療費の助成、これ体外受精ですとか、顕微鏡受精の治療をなさっている方に国、それから県の助成がありますという情報が真っ先に出てまいりました。私、うれしかったんですね。これは令和3年4月1日から始まった国の助成で、不妊治療を行っているご夫婦の経済的負担軽減を支援するものです。とってもこれは朗報でございます。しかし、本当にこの必要な方が、そういった治療、助成を受けてでも治療していこうと思っておられる方が、この情報にたどり着けるかなと考えました。実は、私もかつて不妊治療を長年してまいりました。不妊治療中とか、それから治療を受けようかなと悩んである方などは、とても複雑な心理状態になります。私だったら、若い時の私だったらとてもとてもそのホームページ上の子どもとか、妊娠、出産っていうところ

のワードは避けたいと、避けたでしょうね、クリックしないと思います。住民の皆様は、こういうアプリを使いましたら、ホームページの下の下の方にあるのを最初のページに持ってこれるわけですね、オリジナルデザインをできるわけですから。そういったことをしてもらうには、まず登録してもらわなくてはなりませんので、住民の皆さんに広く広報する、最初は必要があると思います。ですが、多くの方が登録をされて、このアプリの最初の画面に不妊治療助成という表示がありましたら、本当に必要な方に確実に情報は届くんだなあということを思いました。オリジナルデザインで、我が町の新宮町の最新情報をすぐに発信できるだけでなくて、この一つの媒体で、例えばあらゆる情報を、いずれはつないでというか、リンクしてですね、あらゆる情報を得ることができるアプリというものができ上がりましたら、住民にとって必要な情報ツールになると思いますので、今後、今日はこの子育て関係に特化して質問いたしました。ほかの例えば部門っていうかですね、老人福祉の場面であったり、あとコロナ関係の医療の関係のほうであったりとかいう、もし今後進めていかれるとして、それぞれのアプリを考えていらっしゃるのでしょうか。それか全部ひっくるめた一つのアプリで、あちこち検索できるようなものになりますでしょうか。ちょっとそのところを分かる範囲で結構ですので、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員、質問は今、子育てのアプリの今後の活用についてということだったんですけども。

○議員（1番 安武 久美子君） もし、分かればで結構でございます。

○議長（牧野 真紀子君） はい、答えられますか。はい、政策経営課長。

○政策経営課長（桐島 光昭君） はい、お答えいたします。ただいまのご質問ですけども今から検討に入りますが、今の安武議員のお話を聞いていると、多くの情報があればあるほど、一つのことは探さずらうなと思います。ですので、基本的にはやはり子育て中とか、その年代年代に応じたような事細かくすればするほどまた探さずらくなるんですけど、その接点をどこが一番最大公約数として、町民の皆様に使やすいのか、あるいはまたそれを登録していただくインセンティブというか、動機がまた必要となろうと思いますので、そこから考えていかなきゃならないなというふうに考えておるところです。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） ありがとうございます。これからDX化についても緒に就いたところだと思いますので、新宮町の住民の方が利用できる、とても有益だといえますか、そういうものを検討していただきたいと思います。質問を終わらせていただきます。

今日はありがとうございました。

○議長（牧野 真紀子君） 以上で、一般質問を終わります。

---

○議長（牧野 真紀子君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして本日の日程を終了し、散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時19分散会

---